

不燃・大型ごみ を出す日

◇資源ごみ

1日(第1火曜日)

◇小型プラスチックごみ

8日(第2火曜日)

29日(第5火曜日)

◇燃えないごみ

15日(第3火曜日)

◇燃える大型ごみ

22日(第4火曜日)

☆スプレー缶、カセットボンベ等は必ず中身を使い切ってから穴をあけ、資源ごみとして出してください。

御坊広域清掃センター 「直接持込」

◇平日

8:00~11:45

12:45~16:00

◇休日【4月27日(日)】

8:00~11:30

※搬入許可申請書が必要です。

入手方法

- ・HP (御坊広域行政事務組合、市役所)
- ・窓口
(御坊広域清掃センター、市役所、市民サービスコーナー(名田))

市内のペットボトル 回収箱について

現在、御坊市ではごみの減量とリサイクル推進を目的に「ペットボトル回収箱」を市内数ヶ所に設置しています。そこで回収されたペットボトルはリサイクルされ、「おぼん」や「道路用マット」に生まれ変わります。

回収箱に入れる時は、ペットボトルのキャップとラベルを取り、中をきれいに洗ってください。設置場所については、「ごみ出しカレンダー」の下部に記載しています。市民の皆様のリサイクルへのご協力よろしくお願いします。

市民環境課

☎0738-23-5500

FAX0738-24-3255

令和7年度の 国民年金保険料について

令和7年度(令和7年4月分)令和8年3月分)における国民年金保険料の月額はそのとおりです。

国民年金保険料

17,510円(月額)

※まとめて前納すると、割引があります。

問 保険年金課

☎0738・23・5530
FAX0738・24・2890

後期高齢者医療制度の 人間ドック募集について

後期高齢者医療制度の被保険者を対象に、1日人間ドックの費用助成を行います。希望される方は、保険年金課の窓口で手続きを行ってください。

問 保険年金課

☎0738・23・5530
FAX0738・24・2890

対 本市の後期高齢者医療制度の被保険者で、保険料の未納がない方
※受診日時点においても、同様の条件となります。
実施期間 令和7年5月～
令和8年3月末

本人負担額

10,000円

受診医療機関

健診センター・キタデ
(湯川町財部733番地)

定 47名(先着順)

申請期間 4月1日～18日

必要なもの

本人確認ができる書類
※申し込みをされた方には、後日通知書を送付します。

「承認通知書」が届いた方は、受診医療機関で手続きを行ってください。

問 保険年金課

☎0738・23・5530
FAX0738・24・2890

戦没者等のご遺族の皆様へ 特別弔慰金の請求受付を 開始します

対 令和7年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給します。

戦没者等の死亡当時のご遺族で

①基準日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

②戦没者等の子

③戦没者等の(1)父母(2)孫(3)祖母(4)兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有している等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入り替わります。

④①～③以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

支給内容

額面27万5千円

請求期間

令和7年4月1日～

令和10年3月31日

申・問

社会福祉課

☎0738・23・5508
FAX0738・24・2390

「国際更生保護 ボランティアの日」宣言

令和6年4月17日にオランダのハーグで、第2回世界保護司会議が開催され、4月17日を「国際更生保護ボランティアの日」とする宣言が採択されました。

宣言には、保護司をはじめとした地域ボランティアの取

り組みに対する国際的認知度の向上を図ることなどが盛り込まれました。

問 社会福祉課

☎0738・23・5508
FAX0738・24・2390

固定資産課税台帳の 縦覧のお知らせ

令和7年度の固定資産課税台帳の縦覧を行います。

対 固定資産税(土地または家屋)の免税点以上の納税者等

4月1日(火)～

4月30日(水)

8時30分～17時

※土・日・祝日を除く。

税務課(市役所2階)

☎0738・23・5504
FAX0738・24・2890